

福 議 委 号
平成24年11月27日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 木 村 隆

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成24年9月19日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	(5) ナマコ稚仔放流事業について			
調 査 期 間	平成24年10月19日～11月19日 (2日間)			
出 席 委 員	10月19日 (金)		11月19日 (月)	
	委 員 長	木 村 隆	委 員 長	木 村 隆
	副 委 員 長	花 田 勇	副 委 員 長	花 田 勇
	委 員	平 沼 昌	委 員	平 沼 昌
	〃	加 藤 雅	〃	加 藤 雅
〃	藤 山 大	〃	藤 山 大	
〃	平 野 隆	〃	平 野 隆	
欠 席 委 員	な し		な し	
委 員 外 議 員	議 員	滝 川 明 子	議 員	佐 藤 孝 男
	〃	熊 野 茂 夫	〃	滝 川 明 子
職 務 の た め 出 席 し た 議 員	議 長	溝 部 幸 基	議 長	溝 部 幸 基
	町 長	佐 藤 卓 也	町 長	佐 藤 卓 也
出 席 説 明 員	副 町 長	竹 下 藤 勝 力	副 町 長	竹 下 藤 勝 力
	水産商工課長	近 川 合 部 国 温	水産商工課長	近 川 合 部 国 温
	水産商工課課長補佐	阿 江 口	水産商工課課長補佐	阿 江 口
	福島吉岡漁業協同組合代表理事組合長			
	福島吉岡漁業協同組合専務理事			
議 会 事 務 局 職 員	議 会 事 務 局 長	石 堂 一 志	議 会 事 務 局 長	石 堂 一 志
	議 会 グ ル ー プ 次 長	前 田 勝 元	議 会 グ ル ー プ 次 長	前 田 勝 元
	議 会 グ ル ー プ 主 事	沢 田 元 氣	議 会 グ ル ー プ 主 事	沢 田 元 氣

[委員会意見]

調査事件5 ナマコ稚仔放流事業について

(平成24年10月19日・11月19日調査)

本調査は、6月26日に福島吉岡漁業協同組合（以下「漁組」とする。）より、議会に対して提出のあった「ナマコ稚仔放流事業に関する要望書」に関連するものである。

本委員会では、これまでもナマコ稚仔放流事業に関し、平成22年2月、3月及び5月の3回に亘り調査しており、その意見は「本事業が継続性を持ち安定的に行うためにも漁組と連携し、地元での稚仔の生産体制確立に向けた施設整備と人材育成に期待する」との内容である。

この間、町並びに漁組においては、平成22年度に浦和漁港及び白符漁港に購入したナマコ稚仔放流試験事業と並行し、平成22年度及び平成23年度に福島町産親ナマコによる人工採苗試験を実施している。

これらの経過を踏まえて、漁組の自主再建計画の状況、本要望に至った経緯やナマコ稚仔放流事業の基本的な方向性等が示されたことから、これらの内容等を2回に亘り調査したところであり、質疑、意見交換の内容及び結果は次のとおりである。

なお、調査に当たり、要望書を提出した漁組代表理事組合長並びに専務理事に出席を求め、意見交換をしたところである。

1. 開催状況及び調査内容

(1) 第1回 平成24年10月19日（金）

漁組代表理事組合長並びに専務理事から要望書の説明を受け、ナマコ放流調査事業及び人工採苗試験事業の状況、要望内容と経営全般に対する質疑・意見交換を行った。続いて、町から提出された資料の説明を受け、人工採苗試験の状況と要望に対する基本的な考え方及び自主再建計画の状況を中心に質疑・意見交換を行った。

(2) 第2回 平成24年10月19日（月）

当初の要望内容を変更する資料が示されことから、その内容について説明を受け、質疑・意見交換を行い、委員間で論点を整理し意見をまとめた。

【調査の論点と意見】

（１）保温室の整備について

過去３年間（H22～H24）の人工採苗試験結果を踏まえ、アワビ中間育成施設内に保温室を設置し、貯水タンク等の必要な備品を設備しながら、空調設備による水温管理で養成飼育を行う計画は理解できる。今回の保温室は最小限の範囲での整備計画と捉えているので、採卵から養成飼育期間中の管理に必要な近代的な施設整備の検討も必要と考える。

（２）技術者養成について

現在の漁組で行う種苗生産事業は、１名の技術者で対応している状況にあり、ナマコ採苗施設整備に伴い新たに１名の技術者を養成する計画である。従来のコンブ種苗生産やウニ、アワビの種苗を購入しての中間育成後の放流に加えて、ナマコ種苗生産も行うことを考慮すると、種苗生産事業の推進に当たっては技術者２名体制を維持していくことが大切であり、町は漁組と体制づくりについて十分な協議が必要と考える。また、技術者養成に必要な研修費用や当該事業に関係する諸費用の検討も必要と考える。

（３）稚ナマコの購入について

地元での種苗生産事業が確立されていない現況での、北海道栽培漁業振興公社から稚ナマコを購入する計画は、北海道における水産物の種苗生産・放流事業の方針にも合致するものであり、生態系保全の面からしても、現時点では最善のものとする。放流する稚ナマコの大きさの違いによる定着率（残留率）の確かなデータはないが、大きい方が定着率は良くなると思うので、公社とも協議した上で、少しでも大きいサイズのもので購入する検討も必要と考える。

（４）町と関係団体との関係について

本調査は、町と漁組において十分に協議し、事業内容等を精査した上で資料を調整しているものと思慮している。しかし、２回目の委員会に提出された資料と当初の資料では大幅にその内容が変更となっている。このことは、１回目の調査意見を踏まえた中で、事業内容等を多少変更することは理解するが、今回のように短期間での大幅な変更は、当初段階における町と漁組の協議が本当に十分なされたのか疑問である。今後は、団体等に関する事案は、当該団体と十分に協議を行い慎重に提案すべきものとする。

（５）漁組の経営基盤の強化について

基幹産業である漁業の振興のためには、漁組の経営基盤が強化され安定することが不可欠と考える。町は、第５次総合計画の策定に際しては、漁組が課題

としている事項を的確に捉え充分協議をし、経営基盤の強化・安定に繋がる計画づくりに期待するものであり、本員会はこれらに関心を持ち必要に応じ適切な対応を講じていく考えである。

【意見交換の結果】

ナマコ稚仔放流事業は、平成 22 年度から始まり本年度で 3 年目となるものである。この間、町と漁組はナマコ稚仔放流調査事業、福島産親ナマコによる人工採苗試験を実施し、ナマコ漁業の振興に取り組んできたところである。

平成 22 年度における本事業の調査意見の主旨は、地元産親ナマコでの稚仔生産体制の確立及び技術者の人材育成を進めることである。今回の 2 回に亘る調査では、町と漁組が十分に協議した中で、本委員会が述べてきた主旨に沿った事業内容となったことは、今後のナマコ漁業とつくり育てる漁業の振興がより進展するものと考ええる。

今後は、上記 5 項目の論点整理した意見も踏まえ、町と漁組が緊密に連携し、本事業に取り組むことを強く期待するものである。